



広報

い づ み

人口811人・男389人・女422人・出生2人・死亡2人・転入3人・転出9人・世帯数285世帯・外国1人 10月1日現在



'99
秋号

No.427

村長選挙 十五年ぶり

投票率八五・四〇%で池尾長久氏

(三期目) 当選



▲三期目当選を果たした池尾氏



● 和泉州長選開票結果 ●

得票数	年齢	現 新
当 499 池 尾 梅 坪	58 69	無 無
△有権者数	久 雄 国	
△投票者数	644 人	人
△有効投票数	550 人	人
△無効投票数	520 票	
△投票率	30 票	
	85.40%	%



新農業委員 決まる

任期満了に伴う農業委員会委員の選挙は、九月五日に無投票で新人二名、現職八名が決まりました。

また、議会推薦、農協推薦として、各一名が選任されました。

新しい農業委員は、次のとおりです。

(届出順)

佐藤 博成 (板倉)	末永 彦治 (川合)
谷口 政幸 (上大納)	米倉 功 (後野)
平瀬 隆行 (角野前坂)	松田 衛 (下大納)
洞口 賢明 (朝日)	沖村 清藏 (貝皿)
嶋 光義 (下山)	西 喜代美 (下山)
山口 豊成 (議会推薦)	末永 秀一 (農協推薦)

○木嶋議員より

- 村の観光政策を行う上での山のあり方、河川のあり方等について
- 村の児童福祉政策と現在定められている条例の問題について

○山本議員より

- 桑瀧橋と葬斎場の供用開始について、又、その運営について
- 粗大ゴミ、不燃物廃棄場の現況と今後について

○中山議員より

- 和泉州公園施設管理公社の方、特にフレアール和泉の今後のあり方について
- など質問がありました。

議会定例会

第百七十四回議会定例会が、九月七日から十日までの四日間招集され、平成十一年度一般会計補正予算(第二次)や各特別会計補正予算(第二次)などが審議され、原案どおり可決されました。

一般質問では、

○末永議員より

● 旧大納小学校の用途変更について

中部縦貫自動車道

開通

十一月一日に中部縦貫自動車道の白鳥西インター、チエンジと白鳥インター、チエンジの間が開通します。これがつながる事によって、和泉村から中京方面への移動がますます短時間でできるようになります。

また福井県の東の玄関口としてこれからいろいろな面での経済効果が期待できます。

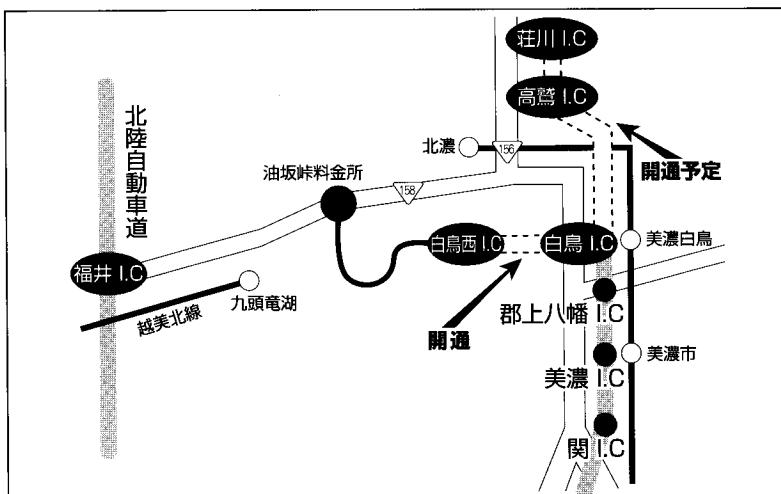
併せて十一月二十七日には、東海北陸自動車道の白鳥インターチェンジ～高鷲インターチェンジ～莊川インターチェンジまでが開通する予定です。

広域の地域振興 「アシナミシテ」

岐阜県境の十一首長が参加

言し、中部縦貫自動車道の建設促進に取り組むほか、「恐竜エキスポ」や『ウエルカム21ぎふ』にお互いに参加することになりました。

この県際サミットは福井県は大野、池田、今庄、和泉の四市町村、岐阜県は大和、白鳥、藤橋、坂内、根尾、板取、莊川の七町村で組織する「地域ふれあい協議会」が主催しておおり平成元年より両県で交互に開催されているものです。



**専用アダプタを
村で設置**

大野～和泉間の光ケーブル布設が11月末には完了し、12月からは和泉村においても、すべてISDN（総合サービスデジタル通信網）サービス対応が可能となり、本村の情報化への基盤整備が大きく前進することになります。

ISDN回線では、インターネットや電子メールをつかって沢山の情報を瞬時に入手したり、送信したりできます。また、一本の契約で2回線分の利用ができますので、電話をしながらファックスやインターネットを利用したり、電話を2台利用したりすることができます。

しかし、ISDN回線にすると現在村が行っているオフトーク放送が利用できなくなりますので、専用のターミナルアダプタが必要となります。

このため、ISDN回線に変更の方には、村でターミナルアダプタを設置しますので、ご希望の方は10月末までに役場総務課までお知らせ下さい。

九月十六日より、村営バスは新しいダイヤで運行しています。今回の改正は、平成の湯方面への利用を含めた下山線の新設と、診療所、福祉センター等の利便を考えたものです。また、JR九頭竜線との接続についても待ち時間の短縮を図り通学等にも利用しやすいダイヤとなつておりますので、ぜひご利用下さい。



►一回あたりの乗車料金 ◀

村民で、高校生以下の児童・生徒、65歳以上の老人、身体障害者、介護人は120人。

ただし、小人（年齢6歳以上12歳未満）、身体障害者、介護人は2区間までは50円に割引

- 通学定期乗車券は普通乗車料金の5割以内です。
(小学生については7割以内です。)



老人福祉センター、

中央公民館が使用できます

今春から改修工事をしていた老人福祉センター、中央公民館が九月に工事完了し使用できるようになります。

トイレ、浴室、調理室、リハビリテーション室への改修や床暖房、エレベーターを設置しました。

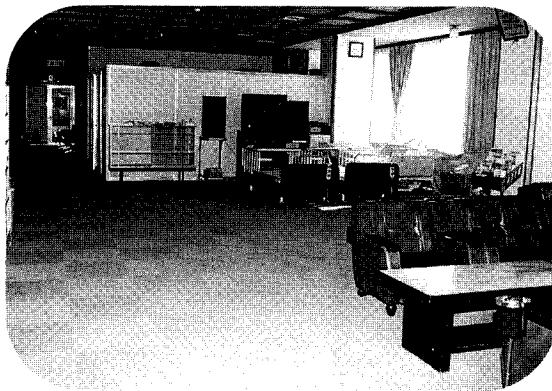
十二年二月頃まではデイサービス事業の実施により日中の利用に制限がありますが、それ以降は、村民の幅広い利用が可能となります。



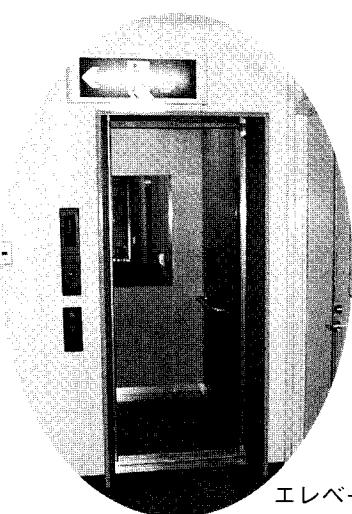
2階リハビリテーション室



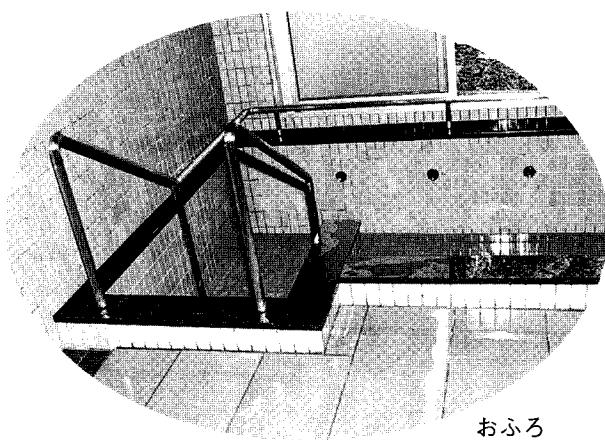
トイレ



1階ディルーム床暖房



エレベーター



おふろ

和泉村葬斎場が

使用可能となりました

和泉村内全地区が使用する和泉村葬斎場が、九月一日より使用可能となりました。

使用手続は、役場住民課窓口で死亡届を提出される時、申請をして下さい。その際、使用料を徴収いたします。これにより今まで使っていた三カ所の葬斎場は今後使用できませんでした。ご理解よろしくお願ひいたします。



葬斎場使用料

区分	単位	使用料	
		村民	村民外
大人(12歳以上)	1体	10,000円	20,000円
小人(12歳未満)	1体	6,000円	12,000円
妊娠4ヶ月以上の胎児	1体	3,000円	6,000円



山出さん 谷さん 田中さん

嶋さん 尾崎さん 水谷さん 飯村さん

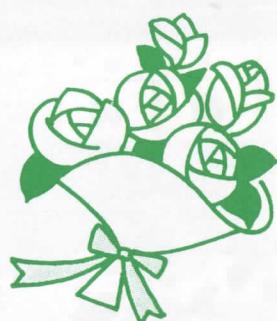
成人おめでとうございます

毎年、真夏に行われている、成人式が今年も八月十五日、ふれあい会館で行われました。対象者九名のうち、男性二名、女性五名が出席しました。

池尾村長のあいさつ、登村議会議長、三嶋教育委員長から、

祝福の言葉のあと新成人を代表して、飯村逸人さんが「村の豊かな自然、村民の方々の温かい励ましは、いつも私達を勇気づけてくれました。村民の皆様、そして両親・家族に深く感謝申し上げます。」と謝辞を述べました。

式が終了後、村の先輩達が中心になつて、新成人を祝う会より野首の体験農園管理棟で、紙つきを体験しました。これは、牛乳パックを再利用して紙を作ろうというもので、森林



組合に勤務されている井野川央一さんより教えて頂きました。

成人を迎えた方々は次のとおりです。

飯村	逸人	(上大納)
水谷	亮	(朝日)
尾崎	宏美	(上大納)
嶋	英華	(下山)
田中	友美	(角野)
谷	知美	(下山)
西	真由子	(下山)
山出	瑠梨子	(朝日)
		(上大納)





敬老の日



敬老の日の九月十五日、トレーニングセンターで敬老会が開催されました。

今年から招待するお年寄りの年齢を一年おきに上げさせて頂き、今年は六十六歳からのお年寄りを招待させて頂きました。午前中は式典が行われ、八十歳以上の方々に長寿の記念品が村長より一人一人に手渡されました。午後からは、美宝の会による踊りや、篠笛の会による笛の演奏などが披露されました。また、中学生のボランティアが婦人会のお手伝いをしたり、玄関先でお年寄りを出迎えるなどほほえましい姿がありました。

招待するお年寄りの年齢表

年度	年齢	年度	年齢
平成11年度	66歳から	平成17年度	69歳から
平成12年度	66歳から	平成18年度	69歳から
平成13年度	67歳から	平成19年度	70歳から
平成14年度	67歳から	平成20年度	70歳から
平成15年度	68歳から		
平成16年度	68歳から		

いつまでもお元氣で

お達者長寿番付を発表します。これからも健康で長生きしてください。

9月15日現在（年齢は12月末）



ボランティア活動

村民グラウンドの
草取作業
ご苦労様でした

職場ぐるみ・ご家族
みんなが参加

九月二十五日に、社会福祉協議会の呼びかけにより、ボランティア活動で村民グラウンドの草取りが行われました。約100名という、たくさんの参加があり、緑色になっていたグラウンドが皆さんとの協力ですべらしく変わりました。

山の子塾 カヌーで遊ぼう！

七月二十五日、下平原ふれあい湖畔で、県内外の親子など約六十名が参加して、カヌーに挑戦しました。これは、毎年行われている森と湖に親しむ旬間の中で行われ、今年で三年目を迎えます。

カヌーは一人乗りのカヤックや四人乗りのカナディアンを使いました。初めはなかなか乗れなかつた子も、最後には、グループに別れて皆んなで競争し、楽しみました。

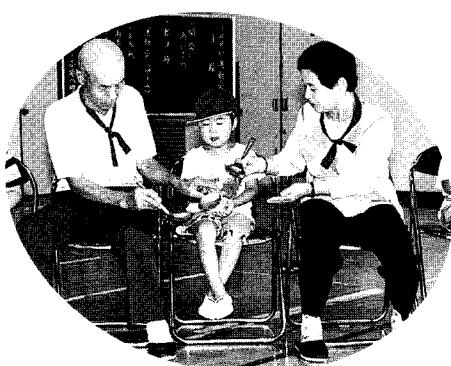


草花・樹木
観察会

夏休みを利用して八月

四日、川合のブナ林と水谷で草花・樹木観察会が行われ、親子、教職員が多く参加されました。

講師は大野自然保護センターの小林則夫さんで、主にシダ類の植物に関する事や、いろいろな植物の見分け方を勉強しました。

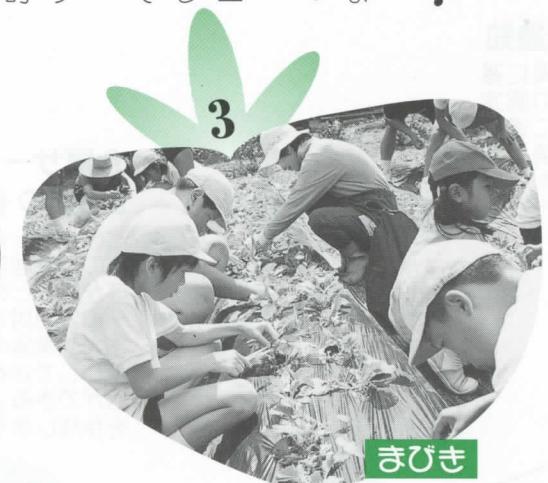


保育所

お年寄りと子供との
ふれあい運動会

九月二十八日、老人福祉センターの体育館で、お年寄りと保育所の子供達のふれあい運動会が行われました。

玉入れや、サイコロゲームなどお年寄りがチビッ子をやそし／＼していました。



穴馬ががら 大きくなれ！

小学校では、一年生から六年生までが協力し合って穴馬ががらを作っています。

今年も九月の一日に種をまき、二十九日に一回目のまびきをしました。かぶらの種まきから、収穫まで全て自分達で行います。

かぶらが出来上がるまで、水やりや追肥、草取りなどの作業を定期的に行わなければなりませんが、収穫する日がとても楽しみです。



ボランティア委員会 お弁当づくり体験

社会福祉協議会が主催で毎月一回行っている、一人ぐらしの老人に配布のお弁当づくりに中学生が挑戦しました。

これは、夏休み中のボランティア体験ということで八月九日と二十六日の配布の日に参加し、一生懸命に作りました。苦心して作ったお弁当は、お年寄りの方達に喜ばれました。

少ないですが、この日は共に気持ちの良い汗をかき、皆んなが協力して山の手入れをしました。学校林は前坂にあり、面積は四・一八八ヘクタールで主に杉が植えられています。



学校林の下草刈り

夏休み期間の八月一日、全校生徒と父兄らが、学校林の下草刈りを行いました。

はじめの手続きはこうなります

ない場合は

あるのに自立
分が必要と思
認定結果に不
される「介護
請求すること

要介護度区分ごとの「身体の状態」と、「サービス利用限度額」（めやす）

要支援	入浴、家事などの日常生活で、一部介助が必要	64,000円
要介護1	立ち上がる、歩くなどの日常生活の基本動作が不安定	170,000円
要介護2	立ち上がる、歩くなどが自力ではできないことが多い	201,000円
要介護3	日常生活の基本動作に介助が必要	274,000円
要介護4	日常生活に全面的な介助が必要	313,000円
要介護5	生活全般について全面的な介助が必要	368,000円

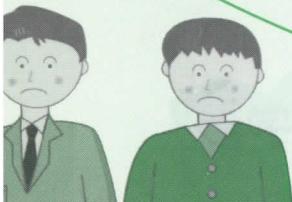
認定結果の通知

村は、判定結果に基づいて要介護の認定を行い、本人に通知します。（申請から認定まで、原則として30日以内に行われます。）

介護サービス 計画作成依頼

介護が必要とされた場合は、介護サービス計画（ケアプラン）の作成を、指定居宅介護支援事業者等に依頼します。（ケアプランは、自分で作成することもできます。）

5



6

介護サービス 計画の作成

どのような介護サービスを、どの指定居宅サービス事業者等から、どのようなスケジュールで利用するのがよいか、本人や家族の希望を尊重しながら、できるだけ自立した生活ができるようなケアプランを作成します。

8

サービス開始

ケアプランを役場に提出することにより、これに基づいたサービスの提供がはじまります。

介護サービスは、要介護度ごとに決められる支給限度額の範囲内で、組み合わせて利用します。サービスを利用するときは、費用の1割と食事代の一部が自己負担になります。

■福祉用具の貸与

車いすや特殊ベッドなど福祉用具の貸し出しが受けられます。

■福祉用具の購入費の支給

排せつや入浴に使われる用具の購入費が支給されます。

■住宅改修費の支給

住宅での手すりの取り付けや段差の解消など、小規模な改修費用が支給されます。

■痴呆対応型共同生活介護 (痴呆対応型グループホーム)

痴呆のため介護の必要な高齢者が、共同生活を営みながら介護を受けます。

※「要支援」の方は利用できません。

■特定施設入所者生活介護

有料老人ホームなどで生活しながら、介護サービスを受けます。

■介護サービス計画（ケアプラン）の作成

※費用の自己負担はありません。

施設でのサービス



※施設サービスは、「要支援」の方は利用できません

■介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

日常生活で常に介護が必要となり、在宅生活が困難な場合に入所できます。

■介護老人保健施設

病状が安定している場合に入所し、医学的管理のもとで、リハビリや看護・介護を受けます。

■介護療養型医療施設

長期にわたり療養が必要な場合に入所し、医学的な管理のもとで、介護や機能訓練、必要な医療を受けます。

介護サービスを利用する

介護の必要な人のいる家庭では…



1

申請書の提出

本人または家族が、介護を必要としていることを認定してもらうために、役場の窓口に申請書を提出します。申請は、指定居宅介護支援事業者などに代行してもらうこともできます。



2

訪問調査

役場から依頼された調査員が家庭を訪問し、本人の心身の状態や日常生活の自立度など、85項目について調査します。



介護サービスを利用できるのは

- 65歳以上の高齢者…介護が必要になったときには、原因を問わずに介護サービスが利用できます。（第1号被保険者といいます。）
- 40歳から64歳までの人…老化に起因する特定の疾病（脳卒中やリウマチなど）によって介護が必要になったときに限り、介護サービスを利用できます。（第2号被保険者といいます。）

3

主治医の意見書

主治医（いない場合は村の指定医）の意見書が必要です。

認定結果に納得が

実際に介護が必要な状と認定されたり、要介われるものより低い年齢のある場合は、県に保険審査会に、審査ができます。

4

審査判定

保健・医療・福祉の専門家で構成される「介護認定審査会」で、訪問調査結果と主治医の意見書をもとに、介護が必要かどうか、介護の必要な度合いはどの程度かを総合的に審査・判定します。



12年4月から

こんなサービスが受けられます

(この中には村内で受けられないサービスも含まれています。)

在宅でのサービス

■訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが家庭を訪問し、家事援助や身体介護を行います。

■訪問看護

看護婦が家庭を訪問し、看護を行います。

■訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士などが家庭を訪問し、機能訓練（リハビリ）を行います。

■訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車などで家庭を訪問し、入浴の介護を行います。



■居宅療養管理指導

医師・歯科医師や薬剤師などが家庭を訪問し、療養上の管理・指導を行います。

■通所介護（デイサービス・日帰り介護）

デイサービスセンターなどで、入浴、食事の提供、機能訓練などを受けます。

■通所リハビリテーション（デイケア）

日帰りで、老人保健施設や病院などの機能訓練を受けます。



■短期入所生活介護、短期入所療養介護（ショートステイ）

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などに短期間入所し、介護や機能訓練などを受けます。

SPORT IZUMI

スポーツ いすみ

スポーツ少年団 サッカークラブ大活躍



愛知県刈谷市において、第4回中日本少年サッカーフェスティバルが行われ、和泉村のチビッ子Jリーガー達は大野市といっしょに5年生の部（小学校5年生以上でチーム編成）に出場し、準優勝というすばらしい結果に終わりました。

和泉村のクラブ員は、減少してきているため、今年度から大野市の「FCおおの」と週1回の合同練習を行っています。

本大会も「FCおおの」の名前で出場しましたが、和泉スポーツ少年団からは、朝日小学校6年生の表泰一君、山村直己君、5年生の巣守将太君、泉紘一郎君が主力選手として出場し、チームを準優勝に導きました。

本大会は、サッカーの名門静岡県の代表をはじめとする数々の強豪が日頃の練習の成果を試す大会です。

第16回村民ゲートボール大会

第16回村民ゲートボール大会が、9月7日村民グランド特設コートで開催されました。

総勢約40名の参加があり、リーグ戦で試合が行われました。結果については下記のとおりです。

- 優勝 朝日女子チーム
- 2位 角野・板倉・下山チーム
- 3位 石徹白水系チーム
- 4位 中竜・上大納チーム

※朝日男子チームは朝日女子チーム優勝のためオープン参加とします。

【大会成績】

	朝日男子	朝日女子	角野・板倉 下山	中竜 上大納	石徹白水系	勝	敗
朝日男子		× 8-12	× 9-9	○ 8-7	○ 13-8	2	2
朝日女子	○ 12-8		○ 7-6	○ 8-8	○ 15-9	4	0
角野・板倉 下山	○ 9-9	× 6-7		○ 7-5	○ 12-6	3	1
中竜 上大納	×	×	×		×	0	4
石徹白水系	×	×	×	○ 11-4		1	3



いすみつ子おめでとく

八月十五日、大野市エキサイト広場で大野城まつり剣道大会が行われ、個人六年の部で、川勝あゆみさんが優勝、個人五年の部で、谷口真美さんが二位に輝きました。

また、八月二十八日、奥越地区中学校陸上競技大会が大野市奥越ふれあい公園で行われ、全学年男子三千メートルに末永浩嗣君が出場し、二位に入賞しました。

「ちよつと汗を流す時間」

アメリカから入ってきたスポーツ

インディアカ

毎月第一・第三の火曜日にトレーニングセンターで行われている、「ちよつと汗を流す時間」の中で九月二十一日は“インディアカ”というスポーツが行われました。

このスポーツはアメリカから入ってきたもので、名前とのおりインディアンが身に付けていた羽根のようなものをお互いチームになつて素手で打ち合うものです。気持ちの良い汗をちよつとく程度の軽スポーツで、誰でも気軽に参加できます。皆さんも今度参加してみてはいかがでしょうか。

和泉合同体育大会

9月19日、和泉中学校で中学校・小学校・保育所の合同体育大会が暑い中、行われました。

赤と青のチームは保育所の子供達から中学生までが1つとなり、各種競技や応援合戦等、接戦で行われ、青チームが優勝しました。



国保だより

健康な毎日を おくるための 提案

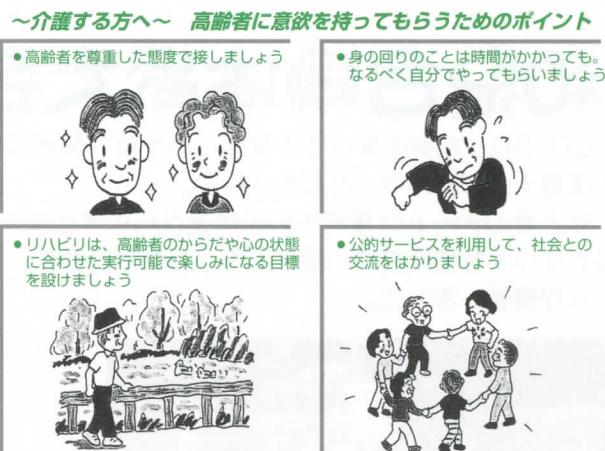
すこやかで健康な毎日をおくることは、わたしたちみんなの願いです。そのためには、毎日の生活習慣を見なおすことがとても重要です。

生活習慣の改善に役立つアドバイスです。日々の健康管理にお役立て下さい。

II 介護の基本は手は出しすぎず 目ははなさず II

介護では、時間がかかる事で「自分でできることは自分でしてもらう」ことが大切です。できることまで先回りして手伝つてしまふと、高齢者の自立心を奪つたり、生活能力を低下させてしまうことにもなるのです。

何ができるか、何が不自由なのかを、しっかりと把握するようにしましょう。



◎ 介護する方も、
肩の力を抜いて
ゆとりの介護を ◎

介護することは、簡単なことではありません。介護の疲れから、つい感情的になってしまふこともあるでしょう。しかしここは、「介護しなければならない生活」ではなく「介護を必要とする家族とともに暮らしていく」と考えてみましょう。

介護する方も心身ともに健康でありますよう、健康管理に気をつけてください。

国保 ここが知りたい ポイント

ポイント3 〈保険税〉

保険税は、みなさんがお医者さんにかかったときに医療費にあてる大切な財源となります。必ず納期までに納めてください。

● 保険税の納付義務者

保険税は国保の被保険者が属する世帯主が納めることになります。ただし、納める保険税は、加入者分のみとなります。

● 保険税を納めるときの注意

保険税は、年度ごとに計算して決めます。年度の途中で住民税の額が変更になつたり、加入者の数が変わったときは、再度計算しなおすことになります。

年度の途中で加入した場合の保険税は、加入した月から月割で計算します。

国保の加入者 (被保険者)

保険税

一部負担金

診療

医療機関(保険医)

医療費の請求

市区町村(保険者)

連合会を通じて
医療費の支払い

国保連合会

請求書の審査連絡

国 都道府県 市区町村 (一般会計)

負担金

年度の途中で脱退した場合の保険税は、脱退した月の前月までの分を計算します。

- 保険税の納付は口座振替で…

口座振替にすれば、保険税は金融機関から自動的に振り込まれるので、振り込みに行く手間が省けます。また、うつかり納め忘れることがありません。保険税の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

● 保険税を納めないと…

国保制度は、みんなの納める保険税によって支えられています。保険税を納めないと、他の加入者の負担が重くなるだけでなく、国保制度を運営していくことが困難になります。そこで、保険税は納期までにきちんと納めることが大切なのです。

特別な理由もなく保険税を滞納すると、保険給付の全部または一部が差し止められたり、保険証を返さなければならぬ場合もあります。



第7回 健康ふれあいまつり

国民健康保険事業の一環である、健康ふれあいまつりが敬老会の会場で開催されました。

会場では、血圧測定や骨粗鬆症検診のコーナー、また食生活改善推進員による食生活の指導、介護用品の展示も行われました。



◎ 健康老人

藤田 新市	(角野) 三坂よしの	(上大納)
横地美代子	(板倉) 山田 寅夫	(朝日)
柳沢由里子	(朝日) 山本 富太	(朝日)
藤田 しげ	(角野) 藤山シヨノ	(朝日)
洞口なみ子	(貝皿) 林 昭明	(下山)

受彰された方々は次のとおりです。

● 健康世帯

藤田 新市	(角野) 三坂よしの	(上大納)
横地美代子	(板倉) 山田 寅夫	(朝日)
柳沢由里子	(朝日) 川瀬 喜久	(後野)

無受診者表彰

一年間病気にからなかつた、国民健康保険加入世帯と七十歳以上の方の表彰が、敬老会の席上で行われました。

児童扶養手当の めらまし

児童扶養手当は、父と生計をともにしていない児童の母、あるいは母に代わってその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願つて支給される手当です。父がいても極めて重度の障害にある場合は支給されます。

（手当が受けられる人）

次の①～⑦の条件にあてはまる18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を監護している母親や母に代わってその児童を養育している人です。

なお、児童が法で定める程度の障害を有する場合は、20歳未満まで手当を受けることができます。

いずれの場合も、国籍は問いません。

- ①父母が離婚した後、父と別れて生活している児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が重度の障害にある児童
- ④1年以上にわたり、父から遺棄されている児童
- ⑤1年以上にわたり、父が法令により込まれます。

より拘禁されている児童

⑥父が生死不明の児童

⑦婚姻によらないで生まれた児童

（父の認知を受けている児童を含む）

ケースによっては、手当が支給されない場合がありますので、くわしくは、役場住民課におたずねください。

（手当を受ける手続）

手当を受けるには、住所地の役場の担当窓口で次の書類を添えて、請求の手続きをします。県知事の認定を受けることにより支給されます。

- ①請求者と対象児童の戸籍謄（抄）本
- ②請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票の写し
- ③その他必要書類

（認定請求の理由により添付書類が異なります。）

（手当の月額・支払方法）

手当の額は、請求者または配偶者および扶養義務者（同居している請求者の父母兄弟姉妹など）の前年の所得と、児童の人数で決定されます。

手当の支払いは、県知事の認定を受けると、請求をされた月の翌月分から支給されます。4月・8月・12月の年3回、4ヶ月分の手当額が請求者の指定した金融機関の口座に振り込まれます。

（所得による支給の制限）

請求者及び同居されている配偶者や扶養義務者の所得が、制令で定め

る額以上（別表）の場合には、一部

支給停止または全部支給停止となります。

以上、児童扶養手当のあらましがですが、くわしいお問い合わせは、役場住民課窓口までご連絡ください。



【所得制限限度額表】

（平成11年8月分手当から適用）

単位：円

扶養親族 の数	平成10年分所得		
	母または養育者		孤児等の養育者 配偶者 扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0	458,000	1,540,000	2,360,000
1	904,000	1,920,000	2,740,000
2	1,326,000	2,300,000	3,120,000
3	1,748,000	2,680,000	3,500,000
4	2,170,000	3,060,000	3,880,000
5	2,590,000	3,440,000	4,260,000
	以下1人増すごとに 422,000円加算	以下1人増すごとに 380,000円加算	以下1人増すごとに 380,000円加算

扶養家族とは、所得税法で定める控除対象配偶者および扶養親族のことです。

※この所得制限限度額は、変更されることがあります。

い。
くわしくは、社会保険事務所か、
役場住民課へお問い合わせください。

（つまり、受けとる年金が三分の一
にへるということです。）

免除を受けた後、生活にゆとりが
できた方は、十年前までの免除期間
の保険料をさかのぼって納めること
ができる『追納』という制度があり
ます。（追納により、本来の年金の
額に戻ります。）

（つまり、受けとる年金が三分の一
にへるということです。）

（つまり、受けとる年金が三分の一
にへるということです。）

広報のまど

国民年金

まもなく16歳の誕生日を迎える外国人の方へ

外国人登録の切替期間が変わります！

外国人登録法の一部が改正されたことに伴い、次のとおり外国人登録の切替手続（確認申請）の時期が変更になります。

《対象となる方》

1999（平成11）年8月18日から改正法の施行の日（注）の前日までの間に16歳の誕生日を迎える外国人の方。

《切替手続（確認申請）の時期》

上記対象者の方が登録の切替手続を行う場合は、登録証明書に記されている16歳の誕生日からではなく、改正法の施行の日（注）から30日以内に申請を行っていただくこととなります。

《その他の登録申請》

上記対象者について、居住地その他の事項に変更が生じた場合など各種登録の申請を行う場合、改正法の施行の日（注）の前日までの期間中は、これまで同様、父又は母その他の同居する親族の方などが代理人として行っていただくことになります。

（注）改正法の施行の日は、政令によって定められることとなっており、現在のところ2000（平成12）年4月を予定しています。施行の日が確定次第、改めて広報する予定です。

働くあなたに 確かな支え —労働保険—

職場のみなさんが安心して働いていただくため、ハローワーク（公共職業安定所）、労働基準監督署では、労働保険への加入を呼びかけています。



労働者を1人でも雇用している場合は、必ず加入しなければならないことになっています。

労働保険の加入手続、労働保険制度についてのご相談をお待ちしています。

知っている？つもりだけじゃダメです。 —最低賃金—

福井県最低賃金は、
平成11年10月1日から

**日額 5,055円
時間額 632円**

に改正されました。

- 臨時・パート・アルバイト・年齢・性別・職種を問わず、すべての労働者に適用されます。
- 使用者は、上記の最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。
- 精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外・休日労働に対して支払われる割増賃金は最低賃金に含まれません。

《問合せ先》

福井労働基準局賃金課

☎ 0776-22-2691

大野労働基準監督署

☎ 0779-66-3838

穴馬の伝説と云ふ

⑤

荷暮地区

前坂 三面

る。乳の出ない母がこれをさわると乳が出るようになる。

もなく温度はいつも一定している。ここに二の宿があつた。上半原の林谷に三の宿がある。

東市布

○東市布の神様（天照大神）は子供が好きである。子供がご神体を馬に乗せて遊んでいた。子供達はナギバタの手伝いに行くことになつてゐるが、いつも神様と遊んでいいつこうに来ない。ばあさんが、こんな神様があるから子供が畠仕事の手伝いをしないのだと云つて、神様を川へ流してしまつた。

○荷暮の部落から六キロメートルほど入つた所にもちの蔵と呼ばれる所がある。そこには屋敷跡の石が散在している。その中に高さ一五〇センチほど、巾九〇センチほどの両開きのトビラの形をしたものがある。そのとびらの奥には平家の落武者が残した宝物があると伝えられている。いまだにそのとびらの中を見た者がない。

○荷暮の部落から八キロ入つたところに、乳石と呼ばれる岩がある。この岩は女性の乳房の形をした突起が出ていて、さし乳、だれ乳、子供の乳などの名がつけられてい

○東市布は、泰澄大師の一の宿である。上平原のたも谷という所は風

前坂 三面

○朝日前坂の前坂谷の奥地に蛇鏡という名の壁がある。この壁の下には大池と小池の二つの池があつて大池には雄のじやが、小池には雌のじやが住んでいた。小池の雌じ

を写し、きれいに化粧して大池の

雄のところに通つていた。ある日この池のほとりへある人が木の実を探りに行つたところ、大蛇は怒り今にもその人をのみ込もうとした。その人は身動きもできなくなつた。その人は身動きもできなくなつた老婆が来て、穴を堀始めた。毎日、瘦せ細つた手で穴を堀り続

り、しかたなくお経をあげた。すると大蛇は「身がとける身がとける」と云われたので荒島岳の中腹に上げた。その後大雨が降つて二匹の大蛇は前坂谷を流れていつてしまつたと云う。

○朝日前坂には、何百年か昔、伊勢から白子（しらこ）といつて、髪の毛もまゆ毛も白い二人の兄弟が来て、開拓を始めたのが最初であつた。

○昔、長い日照りが続いた年があった。村の人は、ただ雨ごいをするほかはなかつた。そんなある日、どこからともなく、三面觀音を持った老婆が来て、穴を堀始めた。毎日、瘦せ細つた手で穴を堀り続け、疲れると、側の三面觀音を拝み、お経をあげ、半年たつてようやく穴から水が湧き出た。村の人々が、大喜びするうちに、老婆はどことなく立ち去り、跡には三面觀音だけが残つてゐた。そこでこの村を三面と名づけるようになつた。

道と呼ばれた道の跡が残つているという。

○三面から穴馬の方へ一キロほどの所にわずかの草地があり、そこを吉次がねたと称している。昔平家の侍で吉次という者が、ここに落ちて来て住んだという。ハネタの意味は不明であるが、ハネタを中心とし、上屋敷、下屋敷という二つの屋敷跡がある。

米の販売業を営むには、県の登録を受ける必要があります。



登録申請期間

平成11年9月16日～11月1日（今回の場合）

米穀販売業者の登録について

- 法令で定めている 年2回
登録申請期間
(3月15日～4月30日、9月15日～10月31日)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正により、建物の解体等により発生する石膏ボードの処理の方法が変わりました。

平成9年6月の廃棄物処理の改正により、これまで安定型処分場への埋立が認められていた石膏ボードは、平成11年6月17日から、管理型処分場へ埋立しなければならなくなりました。

これまで安定型処分場への埋立を委託していた事業者の方は、契約を見直すとともに、石膏ボードを排出する際には、マニフェストを使用して管理型処分場への埋立を委託業者に指示するようしてください。

なお石膏ボードに付着している紙を取り除いた石膏については、従来どおり安定型処分場への埋立が可能です。

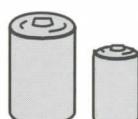
電池の回収ポスト設置

使用済のアルカリ電池、マンガン電池の回収ポストを設置しました。

設置場所は

役場（窓口）、役場中竜支所、老人福祉センター、朝日小学校、和泉中学校、他に下穴馬郵便局にも設置しております。

できるだけごみに出さずに、
回収ポストを利用下さい。



ごみを出すときのお願い

危険な物（危険な液体や引火性のもの）
は、ごみとして出さないで下さい。

処理するときは、メーカー、販売店などに相談して処理してもらいましょう。



大野・勝山地区 広域行政事務組合

職員採用試験の案内

その他の欠格事項該当者は受験できません。

請求する場合は、封筒の表に
「職員採用試験申込書請求」と
で交付。郵便で申し込み用紙を

大野・勝山地区広域行政事務組合の
平成十二年二月採用候補者試験を次の
とおり実施します。

試験区分・採用人員

一般職 事務一名

受験資格

- 昭和四十七年四月一日から昭和五
十七年四月一日までに生まれた者
- 日本国籍のない人や禁治産者、

試験日程

- | | |
|-----------------|-----------------------------------|
| ○ 平成十一年十一月八日（月） | （十一月二十二日（月）郵送の
場合は受付期間中の消印有効。） |
| ○ 平成十一年十二月四日（土） | 一次試験 |
| ○ 平成十一年十二月四日（土） | 二次試験 |

申込書の交付

- 申込書の交付については、大
野・勝山地区広域行政事務組合

- 問合せ先
大野・勝山地区広域行政事務組合
(☎ 881-2760)へ

朱書きし、
〒九一一〇八一
勝山市片瀬町一丁目四〇二
奥越地域地場産業振興センター内
大野・勝山地区広域行政事務組合
あて返信用封筒（百三十円切手を
はったもの）を同封し書留郵便で
送付ください。

主な行事予定

10月

24日(日)
30日(土)～31日(日)

第19回奥越マラソン和泉大会（九頭竜国民休養地）

第20回九頭竜紅葉まつり（九頭竜国民休養地）

第1・第2紅葉市場、きのこ茶屋、交流市場

手づくり体験コーナー、第17回紅葉俳句会、九頭竜紅葉フォトコンテスト

ステージパフォーマンス、ミニ水族館 等

30日(土)
開会式・第18回紅葉杯争奪ゲートボール大会
穴馬おどり、仮装おどり大会
(トレーニングセンター19:00より)

31日(日)
紅葉トレッキングツアー



11月

3日(祝)
3日(祝)～4日(木)
5日(金)～6日(土)
6日(土)

木工市（福祉センター前）
総合文化祭（トレーニングセンター）
第13回ふれあい村民号の旅（草津温泉）
「おもしろ講座」木の葉でつくる部屋飾り（14:00～中央公民館和室）
八幡町童話作家 小野政雄氏



12月

17日(金)
18日(土)

クラシック音楽の夕べ（ふれあい会館）
クリスマスコンサートとミニパーティー（ふれあい会館）



櫻川
天良くん
長男
辰徳(川合)



吉川
航也くん
二男
滋(川合)

●あかちゃん●
名前
山田真由美さん
保護者
前
弓木
秀信さん
弓木
早苗さん
七月届出分
(朝日
(大野市)
九月届出分
(下山
(大野市)

●おめでた●
人うごき

●おくやみ●

巢守 俊一さん 七十歳 (朝日)
池尾竜太郎さん 二十一歳 (朝日)
八月届出分

◎教育委員会 施設管理人 西 紀和 (総務課)

●役場職員一部異動●
九月一日付

